令5日中体発305号 令和5年11月20日 令和6年度全国中学校体育大会夏季大会(16競技) 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則(確定)より

事務連絡 令和6年2月28日

県内関係者 各位

徳島県中学校体育連盟 会長 澤口 博之

令和6年度徳島県中学校体育連盟主催大会参加に係る 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則

	T
競技部	細則
1 陸上競技	特例(3)として「全日本中学校陸上競技選手権大会予選大会参加の特例」及び、
(駅伝)	(4)「全国中学校駅伝競走大会徳島県予選参加の特例細則」を追加する。
	(3) 全日本中学校陸上競技選手権大会予選大会参加の特例細則
	在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域
	クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、本県の学校に
	在籍(※)していることとする。リレーは、「地域移行モデル地区や自治
	体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移
	行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一
	学校に在籍している場合に限り、団体(地域クラブ等)の所属で参加するこ
	とができる。複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異
	なる所属から出場することはできない。
	(※) 以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の
	都道府県より参加することができる。
	①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足
	した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域ク
	ラブ活動」
	②在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、
	都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めてい
	る場合。
	(4) 全国中学校駅伝競走大会徳島県予選参加の特例細則
	在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域
	クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、本県の学校に
	在籍(※)していることとする。「地域移行モデル地区や自治体主導で地
	域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿
	となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍し
	ている場合に限り、団体(地域クラブ等)の所属で参加することができる。
	複数の所属から出場することはできない。
	(※) 以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の
	都道府県より参加することができる。
	①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足
	した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域ク
	ラブ活動」

	②在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、 都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めてい る場合。
2 水泳競技	 地域クラブ活動からの参加要件 地域クラブ活動が(公財)日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で徳島県中学校体育連盟に登録していること。 (徳島県中学校体育連盟への登録については、県中体連の方針によるものとする。) 地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合
	は学校から参加すること。 (3) 地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会に参加する 場合、在籍中学校での大会参加は認めない。逆も同様である。
	(4) 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会(地区【ブロック】大会、郡市大会等も含む)の申込締切から本大会終了までの出場団体の変更はできない。(5) 徳島県中学校総合体育大会の要項に従うこと。
	2. その他 在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらかから参加するかは、生徒(選手) および保護者の意向を尊重すること
3 バスケットボール	※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。 令和6年度地域クラブ活動の出場に関しては、以下の場合の出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、徳島県中学校体育連盟及び、徳島県中学校体育連盟バスケットボール専門部が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。 【出場を認めるスポーツ団体】
	1. 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動(※1) 2. 地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動(※2) ※1 運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が
	該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象 になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市町村が主導で 地域移行を進めている場合にも該当する。
	※2 単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、学校単位での参加とし、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブ活動を意味するものではない。
4 サッカー	1. 地域クラブ活動(運営団体・母体となるクラブ)としてU-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。(※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15 チームおよびセカンドチームも出場できない)
5 ハンドボール	2. 学校団体ではない場合は、JFAへのチーム登録をしていること。 3. 日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。 1. 徳島県中学校体育連盟に登録していること。 2. チーム・個人が(公財)日本ハンドボール協会(以下「日本協会」)に登録し

ていること。(各大会および予選大会(地区【ブロック】大会含む)への参加申込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。)

- 3. 参加地区は、日本協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。
- 4. チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切 に行われていること。また、指導者は、日本協会の競技者及び役員倫理規定に 基づく処分を受けていない者であること。
- 5. スポーツ庁・県・市町村の自治体のガイドラインを遵守していること。
 - 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を 遵守。(平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員 会のルールに準ずることなど)
- 6. 地域クラブ活動での出場は1チームのみとする。 (1団体から複数チームの参加は不可とする。)
- 7. 合同チームについては、徳島県中学校体育連盟の規程に準ずる。
- 8. 日本協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区 【ブロック】大会含む)への出場は認めない。
- 9. クラブチームで徳島県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず 代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。 (書面通知・書式の指定なし)
- 10. 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故 発生に備え、傷害保険等に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。 (クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共 済給付は適用されない。)
- 11. 徳島県における予選会並びに地区【ブロック】大会となる大会すべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 12. 大会(徳島県中学校体育連盟主催)に参加した場合に守るべき条件
 - (1) 徳島県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に承諾した上で参加すること。
 - (2) 徳島県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に準ずること。(大会参加打合せ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること。)
- 13. 移籍について
 - (1) 移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会(地区大会含む)にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。
- ★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り 消す場合もある。
- ★ この内規は、スポーツ庁、日本中学校体育連盟、および日本協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。
- ★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、徳島県中学校体育連盟 ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。

6 軟式野球

- 1. 中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を満たしていること。
 - (1) (公財)日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
 - (2) 継続的に活動し、徳島県軟式野球連盟に加盟している。

- (3) 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。
 - ① (公財)日本スポーツ協会公認コーチ1 (軟式野球)
 - ② (公財)日本スポーツ協会公認コーチ3 (軟式野球)
 - ③ BF J 公認野球指導者基礎 I (U−15)
 - ※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わり、メンバー登録される者)のうち最低1名の保有を必須とする。
- (4) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。
 - ※ 審判員については、「一般社団法人全日本野球協会アマチュア野球規 則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。

7 体操競技

1. 大会参加について

- (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (2) 予選大会への参加は、地域クラブ活動の登録住所及び徳島県体操協会加盟住所からの参加を認める。
- (3) 徳島県中学校総合体育大会の開催方法については、参加団体と個人の人数の都合など実態に応じて行う。
- (4) 四国ブロック大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。
 - ① 本県にはブロック大会団体出場枠が複数与えられているため、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。
 - ② ブロックに全国大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも 1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動 登録団体から補充する。1枠のブロックについては優勝団体とする。
- (5) 地域クラブ活動が団体として大会参加する場合、クラブに所属していない 同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはでき る。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが ブロック大会に進むことができる。
- 2. 徳島県中学校体育連盟登録について
 - (1) 徳島県体操協会に加盟していることを条件とし、徳島県中学校体育連盟へ登録を行う。登録については徳島県中学校体育連盟の登録要項に従う。
 - (2) 登録は、地域クラブ活動の所在地で行う。加盟している徳島県体操協会と同一の内容とする。
- 3. その他
 - (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が 過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
 - (2) 都道府県の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判 業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部員に準じる役職に就くこともあり得る。
 - (3) 全ての大会において中学校体育連盟体操専門部の規則、運営方法を尊重し、指示に従うこと。
 - (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明し

た場合には参加を認めない。 (5) 徳島県中学校体育連盟登録以降に転校や地域スポーツ団体等を移籍する 場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移 籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人 としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予 選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。 (6) 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関し ては徳島県中学校体育連盟体操専門部の判断に委ねる。 (7) 一緒に活動する団体を複数の地域スポーツ団体として徳島県中学校体育 連盟に登録することはできない。 (8) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として徳島県中学校体育連盟に登録 することはできない。 (9) 地域クラブ活動として中学校体育連盟主催大会に参加する場合には、当該 生徒の所属校長に報告すること。都道府県中学校体育連盟から指示がない場 合には、書面で通知する(書式任意)。 (10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っておくこととす 1. 地域クラブ活動より徳島県中学校体育連盟主催大会に参加する場合(特に県 8 新体操 総体)は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加 方法については徳島県中学校体育連盟の開催基準に従うことを条件とする。 (1) (公財)日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。 (2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。 (3) 予選大会は地域クラブ活動の登録住所からの参加を認める。 ※ 所属団体の所在地と登録の住所が同じである事。 (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動から出 場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場 合は、加盟した都道府県より出場できる。 (5) 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。 ※1 選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属か らのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監 督としては予選大会に参加できない。 (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地 域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっ ている地域クラブ活動」又は同一学校に所属していることを条件とする。 (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校から の部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなす ことができるため出場は不可とする。 (8) 地域クラブ活動の出場を含めた全ての大会において、競技役員や審判員な どの運営上必要な人員を派遣しなければならない。 (9) 予選大会において、参加条件、申請内容などに虚偽が判明した場合には参 加を認めない。 9 バレーボール 1. 全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム。 (1) 徳島県中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。 (2) 徳島県中学校体育連盟に登録され、県教育委員会あるいは市町村教育委員 会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同 チーム。

- (3) 地域クラブ活動
 - ※ 中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで 編成された地域スポーツ団体の参加は認めない。
- 2. 地域クラブ活動
 - (1)~(9)の全ての条件を満たすこと
 - (1) (公財) 日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。
 - (2) JVA-MRS のチーム登録が完了していること。
 - (3) 所在地が明確であること。
 - (4) 募集要項やホームページ等で公募していること。
 - (5) 年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。資格を有する者が指導に当たっていること。

※但し、~2025 年令和7年3月31日までの期間は資格取得期間とする。

- (6) JSPO 公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。
- (7) チームや団体として規約があること。
- (8) JVA-MRS の個人登録が完了していること。
- (9) 各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。
- 3. 地域クラブ活動の大会参加に向けての中学校体育連盟登録について
 - (1) 登録・・・・・各自治体によって中学校体育連盟の登録窓口が異なるので 確認のこと。
 - ○徳島県中学校体育連盟

または

- ○徳島県中学校体育連盟バレーボール専門部
- (2) 認定方法・・・下記の2点を基本とし審査する。
 - ○JVA-MRS でのチーム登録
 - ○各都道府県からの様式による「登録申込書」の提出
- (3) 申込期間・・・徳島県中学校体育連盟もしくは中体連バレーボール専門部 が設定した期間とする。
 - ※ 更新期間は各県の実情により異なる。毎年の更新とする。
- 4. 大会出場について
 - (1) 全ての選手・スタッフは、県大会予選より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。
 - ※ これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する
 - (2) 各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。
- 5. 大会運営について
 - (1) 参加する地域スポーツ団体から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、徳島県中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職(総務・競技・審判・強化・普及委員会等)に地域クラブ活動の指導者にも就いていただき、専門部の運営をしていくことになる。
- 6. 選手の移籍について
 - (1) 公私立中学校については、転校により移籍とする。
 - (2) 地域クラブ活動については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移

	籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動
	については認定者の認定があればこの限りではない。
	7. その他
	※ 徳島県中学校体育連盟バレーボール専門部で、大会に関する細則を加える
	ことができる。
10 ソフトテニス	1.「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこ
10 // 1/ -/	
	2. 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とな
	らないように十分に留意すること。
	3.参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立され
	たものではなく、「地域」に おける継続的なスポーツ活動を確保しよう
	とする目的のものであること。
	4. 地域クラブ活動には、必ず(公財)日本スポーツ協会公認の「ソフトテ
	ニス公認コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会におい
	てベンチ入りする者はその資格保有者であること。(ただし、当該年度
	は取得中の者でも可とする。)
	5. 本細則に加えて、各ブロックや都道府県で細則を付け加えることができ
	3 .
	附則 この細則は、令和6年度から適用する。
11 卓球	1. 地域クラブ活動の参加規定
11 +-//	(1) 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生
	とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。
	(2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は徳島県中体連が定めた団
	体登録手続きを定められた期間内に行うこと。 (2) White たっぱん (2) White たっぱん (2) White たっぱん (2) White たっぱん (2) White にっぱん (2) White にっ
	(3) 地域クラブ活動の指導者は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指
	導者(卓球公認コーチ1以上)を取得していること(令和6年度末まで
	に取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること)
	(4) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、徳
	島県卓球連盟への登録及び年会費の支払い、徳島県中体連へ登録を行
	うこと。
	(5) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複
	して登録できない。
	(6) 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治
	体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域
	移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。 ただし個人戦の
	みに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求め
	ない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中学
	校体育連盟に任せる。(令和5年度からの措置)
	2. ブロック大会、都道府県大会、地区予選会の参加申し込みの要件
	(1) 各都道府県体育連盟の判断に任せる。
	3. 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件
	(1) 監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)は当該地域クラブ活動の構成
	員とする。
	(2) 当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の
	地域クラブ活動や中学校の監督・指導者 (コーチ)・選手 (中学生) にな

ることはできない。

12 バドミントン

- 3. (公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域クラブ活動の参加細則』
 - (1) 参加を認める種目
 - ① 男・女団体戦、男・女個人戦 (シングルス・ダブルス) とする。
 - ② シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
 - (2) 地域クラブ活動の要件
 - ① 地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。
 - ② 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、徳島県中学校体育連盟が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
 - ③ 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに徳島県中学校体育連盟に届けを提出すること。
 - (3) 地域クラブ活動の構成員
 - ① 所属中学生
 - ア. 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(地区【ブロック】 大会、県大会、四国ブロック大会等)に出場できるのは、一人1回 のみである。
 - イ. 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場する かを選択する。
 - ウ. 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。(条件あり)
 - エ. 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更 はできない。
 - ② 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。
 - ア. 一大会(地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする)に おいて重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー (生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)と して登録することはできない。
 - イ. 指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能なため、一大会(地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする)ごとに、登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)としての登録は可能である。
 - ③ 中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員(代表者・管理者・指導者)になることは可能である。
 - (4) 協会登録について
 - ① 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
 - ② 協会登録の際の注意点
 - ア.「団体登録申請書」において、
 - (ア) 代表者:協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける
 - (イ) 事務担当者:協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』 として位置づける
 - イ. 協会登録する際に、地域クラブ活動に登録できるのは中学生のみ

- のため、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者は、重複して他 の地域クラブ活動において代表者・事務担当者登録や中学生登録は できない。
- ウ. 指導者は、複数の地域クラブ活動において「団体登録申請書」上 の登録をすることは可能である。
- (5) 『指導資格を有する指導者』の資格要件について
 - ① 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格 (3級以上)を取得していること。(取得が困難な場合は、都道府県 の審判講習会に参加すること)
 - ② 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格所持者が最低1名は所属していること。(令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること)
- (6) ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件
 - ① 各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。
- (7) 全国大会参加申込の際の要件
 - ① 監督・マネージャー(生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)は、当該地域クラブ活動の構成員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学生)とする。
 - ② 当該地域クラブ活動の構成員(代表者・事務担当者・指導者)が、 全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー(生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申 請者(成人)になることはできない。

13 ソフトボール

地域クラブ活動の参加は、都道府県大会からとする。また、中体連登録及 び日本ソフトボール協会のチーム登録をしていることとする。

- 1. 全国大会の出場枠数
 - (1) 全国大会への出場に関しては、当面の間、従前の各ブロック出場枠内 からの出場とする。今後、日本中体連の「全国大会のあり方の指針」や 「参加動向」を踏まえながら日本中体連ソフトボール競技部において検 討する。
- 2. 地域クラブ活動の出場
 - (1) 地域クラブ活動の出場は、都道府県大会からの出場とするが、実情に応じて、下部大会からの参加を、主催中体連が検討することは差し支えない。
 - (2) 地域クラブ活動の出場枠数や出場チーム決定方法については、徳島県中学校体育連盟ソフトボール専門部で協議し、徳島県中学校体育連盟が決定する。
- 3. 地域クラブ活動の扱いについて
 - (1) 「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その実施母体・実施主体や活動状況を徳島県中学校体育連盟専門部が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件(令和5年2月17日付日本中体連発出)を満たしていること。
 - 2) 「地域クラブ活動」の予選出場について、徳島県中学校体育連盟ソフトボール専門部が把握していること。(敗退時は、上位大会に出場できない)

	4 4) 70/20 - 1) -
	4. チーム登録について
	(1) 予選段階で敗退した選手が別のチームで再出場することはできない。
	「地域クラブ活動に所属している選手が在籍の学校部活動のチームの
	選手として出場する際には、予選会から当該チームのみの出場であるこ
	とを、各予選会のプログラムや参加申込書等、所属のわかるもので、徳
	島県中学校体育連盟ソフトボール専門部が確認する。(個人名登録の在
	り方について検討する)
	(2) 同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはで
	きない。(令和6年4月1日適用)
14 柔道	1. 公益財団法人日本中学校体育連盟(以下、中体連)が定めた「全国中学
7,=	校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例」に記載されている通り
	の手続きを行い、遵守する。
	2. 全国中学校柔道大会(以下、全中大会)や各ブロック及び各都道府県中
	学校体育連盟柔道競技(専門)部(以下地区中体連)主催大会における地
	域クラブ活動の参加資格特例条件を次の通りとする。
	(1) 各都道府県柔道連盟(協会)を通して全柔連に加盟、登録を済ませて
	いる。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加するこ
	とができる。
	① チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
	② 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
	③ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。
	※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、
	参加制限がある。
	(2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会、地区中体連主催大会に
	おいて全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
	(3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加すること
	ができる。
	3. 大会の引率、監督権を有している地域クラブ活動の指導者は、大会参加
	にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなけ
	ればならない。
	4. 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行
	為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消
	し、チーム及び該当所属選手ともに令和6年度内の参加を認めない。
15 剣道	1. 地域クラブ活動の参加について以下の細則を設ける。
	(1) (公財)日本中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。
	(2) 都道府県中体連に登録し、参加を認められていること。
	① 団体戦については、「地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移
	行を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は「地域移行の受け
	皿となっているクラブ活動」とする。
	② 個人戦については、所属するスポーツ団体からの参加とする。
	③ 参加の許可については、都道府県中体連及び都道府県中体連剣道専
	門部が確認(団体戦については、自治体、教育委員会等から地域移行
	と認定された団体であること)を行い判断する。
	(3) 所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会か
	ら参加する。
	(4) 監督は、地域クラブ活動の指導者とする。

- (5) 年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。
- (6) 3年間同一団体から出場することが望ましい。
- (7) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。)
- (8) 団体戦・個人戦ともに1人1回のみの参加とする。
- (9) 地域クラブ活動からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規定による。

2. その他

(1) 上記細則は、令和6年度の規程とし、以降修正を加えることができる。

16 相撲

1.【参加条件】

地域クラブ活動からの参加について以下の条件の下、参加を認める。

- (1) 地域クラブ活動においては日本中体連発出の「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例(改定案)」【令4日中体初第309号 令和4年11月14日】を厳守する
- (2) 参加資格特例◎(2) ①オ【当該協議を管轄する中央競技団体もしく は都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中 学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中体連 の方針による)を厳守する。
- (3) 地域クラブ活動から出場する場合は地域クラブ活動が設置されている都道府県からの参加とする。(できない場合は学校からの参加となる 【注意事項※1・※2参照】)
- (4) 地域クラブ活動から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動の地区(都道府県)から参加とする。(逆も同様)
- (5) 地域クラブ活動からの参加については引率及び監督を以下のように する。
 - ① 地域クラブ活動から参加する場合は地域クラブ活動の責任者の印をもって学校長の公印に替える。
 - ② 監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。
 - ③ 引率の際は指導者(監督)、保護者が責任をもって引率をする。
- (6) 運営側は中学校部活動からのエントリーか地域クラブ活動からのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し不正があれば再提出を求める。

2. 【注意事項】

※1 他県の地域クラブ活動に通っている場合で、在籍する中学校のある 都道府県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れ る都道府県中体連が他県からの参加を認めている場合は、地域クラブ 活動から他県の予選に出場できる(団体・個人とも)。ただし、地域 クラブ活動のチームでA県から出場し、個人で地元B県から出場する ことはできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。また逆 もできない。また、地域クラブ活動から出場する場合、地域クラブ活 動からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。

	※2 ※1の通り、他県の地域クラブ活動から他県の大会に出場できる場
	合、
	(ア) 所属する地域クラブ活動がその県の中体連にクラブの登録を行
	っていること。
	【参加条件②】
	(イ) 地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと (以下※
	4に補足)(ア)(イ)をもって、他県の選手も含め中体連登録が済
	んでいるとみなす。
	※3 地域クラブ活動から出場する場合は(公財)日本相撲連盟に会員登
	録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。
	※4 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。
17 スキー	在籍している学校の所属、または全日本スキー連盟に登録をしている地域スポ
	ーツ団体等(地域クラブ活動)のいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍
	している学校が所在する都道府県の予選会を通過、または要項に記載の出場制限
	を満たし、参加資格を得た者とし、選手が在籍する中学校所在地の都道府県より
	出場する。また複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異な
	る所属から出場することはできない。
18 弓道	細則は設けない
19 テニス	細則は設けない
20 空手道	○地域クラブ活動の参加を認める。
	○特例細則について
	(1) 在籍している学校、または、徳島県中学校体育連盟および、徳島県空
	手道連盟に登録している団体の所属から参加できる。
	(2) 団体、個人ともに出場する場合、種目によって異なる所属からは参加
	できない。
	(3) 大会の競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
	(4) 徳島県中学校総合体育大会に準じて、空手道は自由参加競技のため、
	他競技に登録した者も出場することができる。
	※ 今後空手道競技が全国中学校体育連盟に加盟し、地域スポーツ団体の大
	会参加についての細則が示された場合はそれをもとに、徳島県中学校体育
	連盟空手道専門部で検討していく。

- ※1 この細則は、令和5年3月1日より適用する。
- ※2 この細則は、今後も検討を続けていく。
- ※3 一部改訂 令和5年3月13日
- ※4 一部改訂 令和6年2月16日